

現体制（次長班）

指導主事の職務

1. 学校教育に関する指導及び助言
2. 教育課程、学校経営その他学校教育に関する指導及び助言
3. 生徒指導に関する業務

次長

参事

学校教育主事
(会計年度任用職員)

学校教育主事の職務

- (1) 学校教育に係る主要な施策、事業調査、研究、企画及び立案等に関すること
- (2) 学校及び関係機関への助言に関すること

参事職廃止
一部業務を引継ぐ

新体制

教育支援課

課長

主査

新

教育支援主事
(会計年度任用職員)

連携

指導主事
事務を担う

■教育支援主事の職務

- (1) 生徒指導に関する業務
- (2) 特別支援教育に関する業務の統括・指導

次長班

次長
統括指導主事

統括指導主事
が指導助言

学校教育主事
(会計年度任用職員)

■学校教育主事の職務

- (1) 学校教育に係る主要な施策、事業、調査、研究、企画及び立案等に関すること
- (2) 学校及び関係機関への助言に関すること

